



去る10月2日(金)、ピーポート甘木学習室に於いて朝倉介護保険事業者協議会臨時総会を開催致しました。今回の総会は、一般社団法人化以降の運営にない書面での表決もできるよう事前に総会資料等を送付し実施しました。

【会員総数161名中、136名出席(書面評決も含む) / 総会成立】

会長挨拶に続き、森山茂生氏(アンローゼ原鶴/管理者)を議長として選出、議事に入りました。本年5月の定時総会において、任意団体である当協議会を一般社団法人化することにつきまして承認いただいておりますが、本総会では、移行後の当会の組織運営のルールとなる定款の内容や会費納入規定について、また任意団体からの財産継承や設立に係る経費負担の件など、手続き上の諸問題について議案を提出し審議いただきました。

各議案について、活発な質疑応答の後採決。全議案、多数の賛成をもって可決承認されました。但し、当日の資料や説明が十分でなかった点がありますので、ここで改めて一般社団法人についてその概要を説明させていただきます。

### 一般社団法人とは…

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づいて設立された法人のことをいいます。一般社団法人は、設立の登記をすることによって成立します。

### 法人の税務について

一般社団法人は「非営利型法人」と「非営利型法人以外の法人」の2つのタイプがあり、課税の取り扱いが異なります。当協議会は、「非営利型法人」として運営することになっており、税法上定められた特定の収益事業を行う場合以外、法人税は課せられません。(但し、地方税の均等割額は課せられます)

### 非営利型法人とは…

「非営利性が徹底された法人」と「公益的活動を目的とする法人」の2つがありますが、当協議会は「公益的活動を目的とする法人」に該当します。要件が7つあり、①会員に共通する利益を図る活動を行うことが主たる目的。②定款等に会費の定めがあること。③主たる事業として収益事業を行っていない。その他、定款に特定の個人や団体に剰余金や残余財産を分配する定めがない等が要件です。

協議会ホームページへ今すぐアクセス! <http://asakura.in>

朝倉介護

検索

## 法人格とは…

法律に基づいて、(今回の場合は一般社団法人法) 団体に与えられる法律上の人格のことです。言い換えると、「法律行為の主体」としての人格です。法律に従い、一定の手続きを経たものだけに法人格が認められます。それゆえ、法人格を取得すると団体名義での契約締結や財産所有が可能になります。

任意団体は、実態としては団体ですが、法人格がないために団体名で財産を所有できず個人名義で対応せざるをえません。様々な活動も団体名で行っておりますが、協定や契約を結ぶ上においては法律行為の主体となり得ないために、代表者個人に対する負担が非常に過大になってきます。

## 法人化する意味

一番の目的は、公益事業者として社会的信用を得ることです。私共の組織の基盤を盤石にしていくことです。15年にわたって行ってきた活動を確固とした永続的なものにしていくためには、法律に基づいた運営、運用と公平かつ透明性のあるものにしていくことが不可欠となってきます。もちろん、法律に基づいた運営、運用を行っていくためには、社員総会を始め理事会の運営や毎年の決算など事務手続きが煩雑になり、法人税は課せられないものの法人市民税が発生するなど経費も若干増える側面はあります。しかしながら、法律に則った運営をするからこそ、社会的信用が得られると言えます。

## 今後のスケジュール

公証人役場での定款認証手続きに必要な書類を現在準備しております。準備が整った後、遅くとも1月中旬頃までは定款認証手続き、2月には法務局での登記を行い設立手続きを完了させます。新法人への移行のために再度皆様方から入会申込書(別途ご案内)を提出いただき、4月1日からの一般社団法人への移行に間に合わせていく予定です。

以上、宜しくお願い申し上げます。

(文責 事務局長 福田武弘)

## 会長談話

会長 出水 清治

先日は大変お忙しい中、臨時総会にご出席いただき誠にありがとうございました。5月の総会におきまして一般社団法人への移行につきまして、皆様方から承認いただき、直ちに設立委員会を設け短期間ではございましたがその準備を進めて参りました。

一般社団法人法の理解、税務の問題、また定款の作成については公証人との事前協議など、設立委員の様々な知己に頼り、専門家の方からも助言いただきながら当協議会の現状にそって一般社団法人としての形を作って参りました。

しかしながら、会員の皆様方から当日お寄せいただいたご質問や貴重なご意見に対し私共の勉強不足、準備不足から十分なお答えができなかった点は否めません。役員、事務局を代表し、真摯に反省しているところでございます。

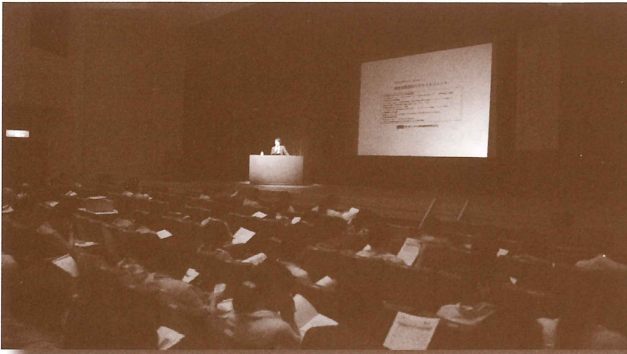
本号会報におきまして、再度「一般社団法人」の件につきまして概要を掲載しております。会員の皆様方におかれましては、是非ご一読いただき、理解の一助にいただければ幸いです。もし何かございましたら私、もしくは事務局まで遠慮無くお問い合わせ下さい。

来たる新年度はいよいよ「一般社団法人 朝倉介護保険事業者協議会」としての出発となります。皆様方からのご協力を戴きながら、役員・事務局一同、当協議会の更なる発展のために努力傾注してまいります。これからも何とぞ宜しくお願いいたします。



## 事業報告Ⅱ 第一回スタッフセミナー

### 高齢者施設のリスクマネジメント



平成27年6月23日（火曜日）、朝倉市総合市民センターにて、平成27年度第一回スタッフセミナー「高齢者施設のリスクマネジメント」が開催されました。

今回は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 市場開発室医療・介護チーム担当次長 堀江健氏を講師に迎え、高齢者施設のリスクマネジメントについて講演して頂きました。

#### 〔1〕 介護のリスクマネジメントの基礎知識

どんなに努力しても、全ての事故を防げるわけではないため、事故をひと括りに捉えるのではなく、「防ぐべき事故」と「防げない事故」に区別して、「防ぐべき事故」に対して防止策を考えればよいという事。具体的に「防ぐべき事故」とは施設に賠償責任が生じる事故で、安全配慮・やるべき対策をきちんとやれば防げる事故。「防げない事故」とは施設に賠償責任が生じない事故で、利用者の責任で起きた事故や不可抗力による事故です。

ただし、賠償責任の有無に関わらず、事業者は全ての事故や緊急事態に対して万全の処置を行う義務がありますし、これを怠って損害が拡大した場合は損害賠償責任が発生しますので注意が必要とのことでした。

#### 〔2〕 事故防止の基本活動

事故防止・安全管理の取り組みは防止がとても大事だということから、事故になる手前のヒヤリハット事例の活用から再発防止を考えていくことが最も有効な取り組みであると言えます。未然防止策・直前防止策・損害軽減策の3つの方法で検討します。

また、事故防止・安全管理はもちろんですが、事故発生時の対応も重要です。特に「事故発生時の記録」にしっかり焦点をあてておくことも必要です。まずは事故の事実関係をしっかりと掴んでおくこと。これは、そのあとの事故防止のためであれ、紛争・訴訟に向き合っていくためであれ、大変重要とのことでした。

リスクマネジメントとは介護現場においては大変重要なテーマであり、皆さんも関心度の高いものであった為、集中して受講されていました。事故事例等を取り入れながらに講演で分かりやすく、大変勉強になるセミナーでした。



## 事業報告Ⅲ 部会活動報告

### 居宅療養管理指導部会

医療法人 田中内科医院 田中 正彦

居宅療養管理指導部会は今年度 35 事業所と一番多い会員数を有しながら、他の部会と比較すると一番活動していない部会です。実際の活動としては毎月研修部会議に参加させてもらっています。若獅子持丸部長を中心に、主に、スタッフセミナーの手伝いをさせてもらっています。今年で任期 2 年目ですが、昨年初めて拡大運営会議に参加させてもらった時は、USB 持参でどんどん部会報告される様子に圧倒され非常に参加しづらい感じでした。未だにそうかもしれません。と同時にこのような介護事業者協議会の存在を初めて知りました。恐らく医師会員の中にもあまり知らない方がいるかもしれません。気軽に介護の事を相談出来る限りかかりつけ医が増えていくことが、この部会の目標の一つだと思います。

そして朝倉地区の介護事業が少しでも円滑に運営されるように、まずは医師と事業者の皆さんとの距離を少しでも縮めることが急務と考えています。

### 訪問看護部会

一般社団法人 朝倉医師会訪問看護ステーション 福田 輝和

こんにちは。訪問看護部会です。

今、高齢化に伴い社会保障制度が変わろうとしています。住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取り組みが行われています。訪問看護は、このシステムの核となる部分ではないかと思っています。そのため、訪問看護部会は 5 施設での活動と、朝倉介護保険事業者協議会の中では事業所数の少ない部会ですが、当協議会でも中心となれるように活動を行っています。

主な活動は定期的な部会の開催と、年 1 回の研修です。部会では活発な意見交換がいつも行われ、朝倉医療圏内におけるサービスが、24 時間 365 日実施できるように事業所同士の垣根を越えた訪問看護サービスが行えるように取り組んでいます。

〈お知らせ〉

### 矢野副会長退任に関わる人事について

矢野四郎副会長が体調を考慮され、10 月 1 日付で退任されました。就任期間中、お世話になりました。有難うございました。

後任として、草場厚子様が 10 月 2 日付で副会長に就任されました。

## Hobby Box

### ～福岡の食文化を愛して～

このHobby Boxの原稿依頼を受けて、無趣味の私にとっては大変な難題でした。そんな中、唯一続けている事といえば、ラーメンの食べ歩きで、年期は20年ほどです。トンコツ県民の皆さんの中には同じ趣味の方がいらっしゃるかもしれませんね。若い頃は1日に3～4軒ハシゴしたり、他の県まで足を延ばしていましたが、最近はずがに体力、食事摂取量とも低下していますので、休日にフラッと食べに行く程度です。

皆さんはどんなラーメンがお好みでしょうか？

味噌、しょうゆ、トンコツ etc. トンコツにも博多長浜、熊本系、鹿児島系と多種多様な種類が揃っていますが、20年食べ続けていると、回り回って子供の頃に食べていた久留米ラーメンに帰って来ました。特に久留米で長年愛されている食堂系のお店の焼き飯セットが一番のお気に入りです。

今回は特に美味しかったラーメンの画像をご紹介します。ただし、宣伝は出来ないでしょうから、店名は伏せておきます。知りたい方は私までお問い合わせください。



介護老人保健施設ラ・パス  
通所リハビリテーション 矢野 勤

## My Way

### いしずえ荘の妹川綾子さん



この頃、施設の記念誌を作るのに古い写真を整理していたら、妹川さんと俳優の高倉健さんが一緒に写っている写真を見つけました。20年ほど前に現在の東峰村に開設していた、千代丸デイサービスでの写真でした。

当時、一緒に働いていた方からこんな話を聞いた事がありました。「妹川さんは何でもできて良かったが、手芸など細かいことは得意ではないようだった。しかし、いろんな事に積極的に挑戦し、現在のように普及してはいなかったが、パソコン操作もすぐにできるようになられたし、沢山の資格も持っておられた。秋田県の出身で、ご主人とは東京の大学在学中に知り合われ、そのまま朝倉に嫁いでこられた」との事でした。

ずいぶん前の事です、研修会で3日間一緒にさせていただいた事がありました。朝、研修会場に向かう車の中で必ず「お昼はどうされますか」と私に尋ねられました。研修会のことより私の昼食を先に心配して頂いていたようです。とても気が利く人だなあと思いました。

また、いしずえ荘のショートステイを利用されていた105歳女性のご家族が「妹川さんは人あたりが良く、ほんとに良い人。あの方がいしずえ荘の主任さんで良かったですよ。主任さんが良いから、他職員さんもみんな良かったです。」とお会いした時に話されました。利用者やご家族、職員から好かれる素敵な主任です。

妹川さんとお話した限りでは、秋田なまりはないように思いますが、よく分かりません。ただ、ゆっくりとやさしい口調で話をされる妹川さんは、やさしい主任そのものだと思います。

紹介文：特別養護老人ホーム日迎の園 野口 隆文

次回は妹川さんからの紹介「ローズ倶楽部甘木 小野 るり子さん」です！

## 介護スタッフリレーコラム

### 「家族の介護を通じて」

(株)グッド・リンク朝倉 吉開 翔悟

私が高校生の頃、祖母が認知症と診断され、母が在宅介護をしていました。その当時は介護についての興味もなく、介護に対しての協力もしていませんでした。その後、デイサービスや福祉用具貸与、住宅改修などサービスの利用が始まり、介護業界とは色々なサービスが利用できることを知り興味を持ち始めました。大学生になり、就職を考えていた時期に福祉用具の営業職があることを知りました。人と話すことが好きなこともあり、営業職として応募しグッド・リンクへと入社しました。

入社し7年が経ちますが、これまで数多くの利用者様やご家族様とお付き合いさせて頂き、たくさんの体験を経て在宅介護の大変さを痛感しました。7年間での経験で母が介護をしていた時期に何も助けになれていなかった自分が今では恥ずかしくもあります。

私は今、福祉用具専門相談員として利用者様やご家族様に在宅での生活をより安全・快適に過ごして頂けるように日々励んでいます。福祉用具だけでなく、小さな事でも困っていれば力になり、利用者様やご家族様が笑顔で過ごせる環境づくりの手助けをさせて頂きたいと思います。

## 徒然日記

朝老園居宅介護支援事業 真鍋 公子

### ～今、振り返って思う事～

福祉の世界に飛び込んで、はや25年が経とうとしています。今思うと、何も分からず周りに助けて貰いながら、涙を流したり笑ったりしながら介護に対する技術を学ばせて頂きました。13年程介護職を体験したお蔭で、今の仕事をする上で大いに役立っている事を実感しています。

平成15年より在介に配属され、平成18年より在宅のケアマネに携わってきましたが、介護保険制度の難しさを痛感しております。今迄、色々な研修に参加したり自己研鑽をつんでおりますが、まだまだ納得の行く仕事が出来ず苦慮しているところです。

今後ますます多様化するニーズを上手く調整し、介護と医療、地域等を含め、事業者間と連携を取りながら、

本人家族の望む暮らしを支援して行こうと思います。その為にも介護保険の制度をしっかりと理解し、納得の行く仕事が出来ればと思っております。

そして、自分が先輩方から指導して頂いた様に、充分ではないが、自分の習得した知識や技術を繋げ、地域の為に役立てて行ける様な後輩を育てて行く事が、私に課せられた責務だと思えます。



## 編集後記

今年の夏は冷夏になると予測されていましたが、いざ梅雨明けして夏がやってきたと思ったら、全国的に気温も高く猛暑日が連続する日々が続きました。しかしながら、お盆を境に少しずつ暑さも和らぎ、過ごしやすい日が多くなり、あっという間に秋が到来している今日此の頃。介護保険では平成27年8月1日よりご利用者の負担費用額が変わる新制度がスタートしています。今後も介護保険制度は大きく変わっていくことが予測されます。変わっていく制度の中で、私たちはより良い介護サービスが提供できるよう日々努めていかなければならないと思います。(西末)

### 事務局

朝倉介護保険事業者協議会 事務局  
〒838-0022 福岡県朝倉市城859  
社会福祉法人 宏志会  
介護老人福祉施設 きらく荘  
TEL(0946)21-1833 FAX(0946)21-1883

### 編集/発行所

朝倉介護保険事業者協議会 広報部  
〒838-1702 福岡県朝倉郡東峰村福井942-1  
社会福祉法人 朝倉恵愛会  
介護老人福祉施設 宝珠の郷  
TEL(0946)72-9811 FAX(0946)72-9813  
印刷/井上総合印刷株式会社